

一般財団法人 GovTech 東京  
令和 6 年度第 4 回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 12 日（火）13 時から 13 時 17 分まで
- 2 開催方法 一般財団法人 GovTech 東京会議室 及び オンライン
- 3 出席評議員名 石橋浩一評議員、川野正博評議員(※)、栗原裕之評議員(※)、野崎満評議員(※)、日置巴美評議員(※)、岩崎尚子評議員(※)、山田忠輝評議員
- 4 出席役員名 宮坂学理事長、高野克己副理事長、井原正博業務執行理事、畑中洋亮業務執行理事、浅場理早子理事、米田恵美理事(※)  
(※) は web 会議システム Microsoft Teams による出席

5 決議事項

- 第 1 号議案 一般財団法人 GovTech 東京定款の一部変更
- 第 2 号議案 一般財団法人 GovTech 東京評議員会規程の改正
- 第 3 号議案 理事の選任について

6 議事の経過及びその結果

(1) 通信状況、議長の選出、定足数の確認及び議事録署名人選出

開催に先立ち、Web 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認した。続けて定款第 19 条及び評議員会規程第 7 条に基づき、出席の評議員の中から議長を互選する旨宣言したところ、川野評議員より山田評議員を指名する発言があり、各評議員から異議なしの発言があったため、以降の議事進行を山田評議員に委ねた。

議長は、定款第 20 条に基づき、定足数を満たす評議員 7 名全員の出席があったので、開会を有効と認めた後、定款第 24 条に基づき、議事録署名人について議長のほか 2 名として石橋評議員と栗原評議員に依頼する旨提案し、異議はなく、指名された 2 名が議事録署名人に選定された。

(2) 第 1 号議案 一般財団法人 GovTech 東京定款の一部変更

(3) 第 2 号議案 一般財団法人 GovTech 東京評議員会規程の改正

ア 説明及び質疑

(第 1 号議案及び第 2 号議案は、定款の変更に関する議案及び定款の変更に伴う規程改正を含む評議員会規程の改正に関する議案であり、関連があることから、一括して事務局より資料に基づいて説明を行った。)

(説明の後、議長が質疑を求めたところ発言はなかった。)

イ 決議

議長が第1号議案は定款変更に関わるものであり、定款第21条第2項により、決議に加わることができる評議員の3分の2以上の決議をもって行う説明ののち、採決を求めたところ、全員一致で原案どおり可決された。

続けて、第2号議案について、議長が採決を求め、全員一致で原案どおり可決された。

(4) 第3号議案 理事の選任について

ア 説明及び質疑

(第3号議案について、事務局が資料に基づいて説明を行った。)

(説明の後、議長が質疑を求めたところ、評議員から以下の発言があった。)

(発言要旨)

評議員の権限として、理事の選解任について意見させてもらうことに尽きる。組織が大きくなってきているというところもあり、今後の業務執行状況を見ながら、定期的に理事の皆さんに話を聞いていきたい。

イ 決議

議長が採決を求めたところ、全員一致で原案どおり可決された。

本評議員会は Web 会議システムについても終始中断等の審議の支障となる異状はなく、すべての審議を終えたため、議長は 13 時 17 分閉会を宣した。

以上の議事の内容を記録し、これを証するため記名押印する。

議 長 山田 忠輝

議事録署名人 石橋 浩一

栗原 裕之